

家庭状況確認シート

児童名 _____ 生年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 入園希望月 _____ 月 ☐ 新規入園 ☐ 転園

1. 基準指数表

2・3号認定：父・母それぞれ、該当する基準指数1か所にチェックしてください。

1号認定：「1. 基準指数表」のチェックは不要です。2ページ目の「2. 調整指数表」のみチェックしてください。

番号	項目	保護者の状況		指数	父	母
①	就労 (賃金・報酬 が発生していること)	被雇用者、自営業主、会社経営者、農業経営者、家族従事者等 就労証明書(自営業主、会社経営者、農業経営者、家族従事者等は、就労証明書に加え、Ⅰ最新の本人の確定申告書の写しまたはⅡ直近3か月の事業実績がわかる書類)により就労実態が確認できる者	月の就労時間が180時間以上	20	☐	☐
			月の就労時間が160～179時間	18	☐	☐
			月の就労時間が140～159時間	16	☐	☐
			月の就労時間が120～139時間	14	☐	☐
			月の就労時間が100～119時間	12	☐	☐
			月の就労時間が80～99時間	10	☐	☐
			月の就労時間が64～79時間	8	☐	☐
		・就労の対価としての賃金・報酬が発生していない場合 ・被雇用者以外に必要な事業実績書類(上記Ⅰ(またはⅡ))が提出できない場合			就労要件として 申込できません	
②	妊娠・出産	出産予定の者(前3か月、当月1か月、後6か月)		16	☐	☐
③	疾病	入院	利用希望年度内に1か月以上の入院を要する者	20	☐	☐
		自宅療養	精神疾患、特定疾患により、長期療養(1か月以上)を要する者	18	☐	☐
			長期安静(1か月以上)または月16日以上 の通院を要する者	16	☐	☐
			上記に当てはまらない疾病	14	☐	☐
④	障がい	心身障害	身障手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級	20	☐	☐
			身障手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級	14	☐	☐
			身障手帳4級以下、療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳3級	8	☐	☐
⑤	介護・看護	在宅看護または病院等での介護・看護 (原則、同居の親族の場合に限る)	月に160時間以上の介護・看護または常時 介護を要する者(要介護3～5又は寝たきり等)の介護を行う者	20	☐	☐
			月に120～159時間の介護・看護	18	☐	☐
			月に80～119時間の介護・看護	16	☐	☐
			月に64～79時間の介護・看護	14	☐	☐
⑥	求職	求職要件の場合 ※ひとり親世帯または3歳児(年少クラス)以上のみ1次募集の利用調整対象		2	☐	☐
⑦	就学	大学、大学院、職業訓練校、専修学校 または上記に準じた月64時間以上の就学(通信制を除く)	月に120時間以上の就学	14	☐	☐
			月に64～119時間の就学	8	☐	☐
⑧	不存在	死別、離婚成立、未婚のひとり親世帯、行方不明、拘禁、離婚調停中で別居・別生計と認められる場合等(離婚協議中のみの場合は除く)		20	☐	☐
⑨	災害	火災、風水害、震災等の復旧に当たる場合		20	☐	☐

2. 調整指数表

全員: 該当する項目の「世帯」欄にチェックしてください(複数可)。【市確認欄】の項目は記入不要です。

番号	項目	備考		指数	世帯
①	多子世帯	きょうだいが令和9年度も市内の認可保育施設等を継続利用する(予定)またはきょうだい同時に利用申込をする場合 (令和8年度年長クラス(令和9年度小学1年)のきょうだいは対象外)		16	☐
		申込児童が多胎児である場合		4	☐
②	世帯状況	ひとり親世帯(死別・離別等)	死別、離婚成立、未婚のひとり親世帯等	16	☐
		離婚調停中等(別居・別生計)	離婚調停中等で、別居・別生計であることが様式⑦等で確認できる場合(離婚協議中は除く)	14	☐
		父・母のいずれかが県内外の市区町村または海外に単身赴任中	就労証明書や住民票、公共料金等で居住が確認できる場合に限る	10	☐
③	就労状況	保育士・保育教諭等	保育士、保育教諭、幼稚園教諭、保健師、看護師、准看護師として市内の保育所等に勤務又は勤務予定の者(認可外保育施設等に勤務する者を除く)	30	☐
		入園に伴う育休復帰	育児休業終了明けで利用申込する場合(令和9年4月以降の復職)	2	☐
④	卒園	地域型保育事業の卒園児	小規模保育事業、家庭的保育事業など年齢上限がある保育事業の卒園児が、引き続き市内の保育所等の利用を申し込む場合	30	☐
⑤	その他	入園予定月 (父・母のいずれかが求職要件の場合を除く)	4月入園予定の場合	10	☐
			5～6月入園予定の場合	6	☐
			7～8月入園予定の場合	2	☐
			9月以降入園予定の場合	0	☐
		育休経過後	入園保留となった場合に育児休業を延長できるため、他世帯を優先することを希望する場合	-40	☐
	その他 【市確認欄】	社会的養護の必要性(虐待又はDVのおそれがあること等に該当する場合)		40	☐
		過去6か月分以上の保育料を滞納している場合		-20	☐
		令和9年度入園において自己都合(兄弟別園含む)により内定を辞退した場合		-10	☐

※本シートの自己チェックによる指数は参考です。
※提出書類等を確認したうえで、市が最終的な指数を決定します。

基準指数(父+母)	
調整指数	

合計指数(基準指数+調整指数)	
-----------------	--

市確認欄 確認者: 確認日: